

しんめい児童館の民間活力の導入について

1. 運営業務委託の概要

① 方針

日野市では、児童館（児童福祉法第 40 条に規定する児童厚生施設）でのプレママ・プレパパから乳幼児親子向け事業の拡充や、小学生、中高生の居場所の充実など、市民のニーズに迅速・柔軟に対応した、サービスの提供を行うため、児童館の運営業務委託を進めます。

新！ひのっ子すくすくプラン（日野市子ども・子育て支援事業計画）において児童館は、身近な地域の子育て支援の拠点としての機能強化を進めるとし、また特に、地域型児童館では、民間活力の導入に取り組みながら、子育て・子育ての支援を充実させるとしており、このような方向性に沿って、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応しうる事業者を選定していく方針です。

② 委託する児童館

児童館名	所在地	開設年月日	延床面積
しんめい児童館	日野市神明三丁目 10 番地の 4	H9.5.10	477.54㎡

③ 運営業務委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

④ 応募資格

東京都、埼玉県、及び神奈川県内に主たる事務所を有する法人（社会福祉法人、NPO法人、株式会社等）で、前記 3 都県で児童館又は学童クラブ事業の運営実績を5年以上有する事業者

2. 選定方法

公募プロポーザル方式により日野市立しんめい児童館運営事業者選定委員会が、応募事業者の運営能力、信頼性、社会性及び見積価格等を総合的に評価し運営事業候補者を選定

3. 運営業務委託までのスケジュール

項 目	時 期
募集要領等の公表(ひの広報・ホームページ)	平成 28 年 10 月 1 日(土)
しんめい児童館見学会・説明会	平成 28 年 10 月 14 日(金)
申請書類の受付期間	平成 28 年 10 月 24 日(月)～10月31 日(月)
書類審査	平成 28 年 11 月中旬まで
選定委員会による審査 運営実績・提案価格・企画提案内容の審査 (書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング)	平成 28 年 11 月 25 日(金)
選定結果通知	平成 28 年 12 月下旬まで
委託事業者と契約協議	平成 29 年 1 月下旬まで
運営業務委託の開始	平成 29 年 4 月 1 日(土)